

名勝 旧関山宝蔵院庭園

令和2年度（最終年度）の修復整備の概要



6か年計画の最終年度となる令和2年度は、庭園の視点場であった建物の存在がわかるように失われた寺坊（院主が暮らす住居兼本堂）の位置や大きさを縁石で表示しました。また、滝口を間近に見られる園路や、腰を下ろして妙高山を眺められる東屋等を設置し、園内が「くつろぎ」と「癒し」、そして「賑わい」の場となるように整備しました。

「くつろぎ」「癒し」「賑わい」の場が誕生するまでの動き



【園路の整備】

庭園の見学路として、滝石組を中心とした斜面の上部に杭とロープで安全な園路を整備しました。また、安全性の観点から普段は一般開放しませんが、池にかかる石橋を渡って山道を進むようにして山頂部に至る園路も合わせて整備しました。後者の道は、院主が庭園を妙高山に見立てて私的に登山していた道であったと考えられます。



【東屋の設置】

庭園の特徴である妙高山と滝石組との対比が楽しめるように、かつて寺坊前の広場であった場所に休憩用の東屋を設置しました。

東屋は景観を損なわないように、二面を壁にして障子窓を入れた茶室風の建物にしました。また、本庭園の作庭が室町時代にさかのぼることを伝えるために、庭園側の入口に宗祇句碑を移設しました。



【植栽の整備】

「宝蔵院日記」に登場する「表の庭」（寺坊の前庭）に関する記述等に基づき、建物跡の手前にアカマツ1本とヤマモミジ2本を植えました。

また、5年間にわたって鉄板用の盛砂を敷いていた場所や、東屋付近の土が露出していた部分を中心に、新たに野芝を張りました。池の縁には数年前まで見られたヒオウギアヤメを植栽しました。



【石段の修復】

石段の石が長年の風雪等で沈下したり、傾いたりしていたため、120個に及ぶ全ての石を一度解体し、位置や高さをそろえて積み直しました。

さらに、石段前の美観を整えるために、手前を整地して砂利を敷き、国指定文化財であることを示す「名勝 旧関山宝蔵院庭園」の石碑を建立しました。